

ビジター長時間駐車場のご利用方法

2021年10月20日更新

1. 利用目的

- ◇ 長時間駐車を希望する車両に対し、臨時で一部の契約駐車場を開放致します。
(3時間以上の駐車は長時間駐車となります)

2. 利用ルール

- ◇ ご利用にあたって、事前に申請を行い、許可を受けてからのご利用となります。
※ご利用が3時間未満の場合、事前の申請は不要です。
- ◇ 通勤車両の駐車を目的としたご利用はできません。
- ◇ 24時間を超える長時間駐車はお断り致します。

3. 事前申請

下記 URL TIACT 予約フォームよりご自身でお申し込みください。

スマートフォンからのお申し込みも可能です。右の QR コードをご利用ください。

https://select-type.com/rsv/?id=AdVZYdE0qF8&c_id=167696



4. 当日の入場

- ◇ 予約完了メールの画面又は印刷したものを入場ゲートにてご提示いただき、予約を完了していることをお知らせください。入構証の有無に関わらず、入場ゲート2レーンから入場して下さい。
- ◇ 入場ゲートにて、許可された駐車スペースの許可証をお渡しします。
- ◇ 駐車の際は、許可証をダッシュボードの上など、外から見える位置に掲示して下さい。

5. 退場について

- ◇ 時間内での退場をお願い致します。
- ◇ 退場ゲートで許可証をご返却下さい。

6. キャンセルについて

申請後不要になった際は TIACT 予約フォームよりご自身でキャンセルをしてください。

https://select-type.com/rsv/?id=AdVZYdE0qF8&c_id=167696



以上

【本件に関するお問合せ先】

(平日 9:00~16:00) 東京国際エアターミナル(株) 施設事業課
(上記以外の時間帯) 第1国際貨物ビル 中央監視室(CSP)

連絡先：03-5757-7502
連絡先：03-5757-7522